

【施設基準について】

1. 当院では以下の施設基準について、東北厚生局に届出を行っております。

○歯医DX1

- ・当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧、活用できる体制を整えています。また、電子処方箋の発行および診療情報共有サービスを活用し、質の高い診療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

○歯初診

○外安全

- ・当院では、患者様の安全を確保するため、以下の体制を整備しています。

- ① 医療安全対策に係る指針を策定し、院内に周知しています
- ② 緊急時に対応できるよう、AED、酸素供給装置、救急蘇生キット等を備えています
- ③ 職員を対象に医療安全に関する研修を定期的実施しています
- ④ 歯科診療に係る医療安全管理を行う担当者を配置しています

○外感染

○口管強

- ・当院では、口腔管理体制強化加算（旧：かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所）の施設基準を満たしており、以下の取り組みを行っています。

- ① 乳幼児期から高齢期までの継続的な口腔管理を実施しています
- ② 在宅歯科医療や歯科訪問診療に対応しています
- ③ 他の医療機関や介護施設等と連携し、患者様の状態に応じた歯科医療を提供しています

○歯援診2

○歯訪診

○咀嚼能力

○咬合圧

○手頭微加

○口腔粘膜

○歯技連I

○光印象

○歯CAD

○歯技工

○GTR

○根切顕微

○手光機

○補管

○歯外在ベI

・当院では、勤務する職員の賃金改善を実施するため、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。

※ 本加算は、医療機関に勤務する職員（歯科医師、歯科衛生士、事務職員等）の処遇改善を目的とした診療報酬上の評価です。

2. 明細書の発行について

当院では、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨をお申し出ください。